



## 自治会に関する勉強会を開催しました

1月14日金曜日、午後7時から午後9時まで2時間にわたり、「自治会に関する勉強会」を開催しました。

市民や区長、区長代理をはじめとする総勢83名の皆さんが参加し、これから自治会のあり方について検討していくための基礎知識として、「自治会・町内会と地域コミュニティ組織の役割」について学びました。



### 【次第】

- 1 開 会
- 2 牧之原市自治会地区長会会長あいさつ
- 3 講演  
テーマ：『自治会・町内会と地域コミュニティ組織の役割』  
講 師：望月 誠一郎 氏  
静岡県コミュニティづくり推進協議会推進専門委員
- 4 市長あいさつ
- 5 牧之原市自治会地区長会副会長あいさつ
- 6 閉 会

### 講師プロフィール

#### ◆望月 誠一郎氏 ㈱地域デザイン研究所長

東京電気大学工学部建築学科卒。㈱総合設計事務所を経て、㈱地域デザイン研究所を設立。静岡県内の市町村を中心に、都市計画プランナーとして、地域づくり計画、まちなみデザインづくりなどに携わる。住民参加のまちづくり、地域づくり計画。最近では清水市の「興津川保全市民会議」や「清水港客船研究会」、「ふじのみややきそば学会」など、市民運動にも積極的に取り組んでいる。





# 自治会に関する勉強会

## 《 次 第 》

日 時 平成23年1月14日(金) 午後7時～9時  
会 場 相良総合センター「い～ら」福祉団体活動室

- 1 開 会
- 2 牧之原市自治会地区長会会長あいさつ

### 3 講演

テーマ：『自治会・町内会と地域コミュニティ組織の役割』

望月 誠一郎 氏  
(静岡県コミュニティづくり推進協議会推進専門委員)

- 4 市長あいさつ
- 5 牧之原市自治会地区長会副会長あいさつ
- 6 閉 会

### 1 区長推薦者一覧

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
相良	富田 正子	牧之原 (相良)	長嶋千鶴子	川崎	小倉 浩一
福岡	坂田 時夫	地頭方	増田 麻乃		杉本 勝
波津	内藤 勝之	落居	小塚 悦夫		川村美代子
須々木	名波 哲弥	豊岡	五十棲正人	勝間田	浅野 精一
大江	榛地 妙子	新庄	松下一二三		飯塚みち江
片浜	山本 光江	遠渡	寺田 行利		山本 明美
大沢	大石 克己	静波	中西雷太郎	牧之原 (榛原)	村松 英祐
菅山	松下 愛子		横田 多門		山田 久子
中里	杉田 素之		池田三四子		戸塚きく江
白井	榛地 るり	細江	日吉 英和	坂部	小関 武利
神寄	増田 貴士		西谷 舞子		良知 厚子
西萩間	絹村 泰子		横山 綾子		山本 昌史
東萩間	原木 哲夫				大釜 正希

(敬称略)

## 2 まちづくり協働ファシリテーター一覧

	地区	氏名		地区	氏名		地区	氏名
1	相良	今野 朝子	9	地頭方	大橋 吉男	17	坂部	杉本 たみ
2	波津	堀池 勇	10	地頭方	矢野 克二	18	坂部	良知 厚子
3	波津	三浦 進	11	静波	大石 晃広	19	静波	中西 雷太郎
4	大江	坂口 和巳	12	細江	大石 哲生	20	静波	横田 多門
5	大江	太田 洋子	13	川崎	瀨崎 一輝	21	坂部	小関 武利
6	神寄	野ヶ本 治喜	14	牧之原 (榛原)	山本 修司	22	地頭方	増田 麻乃
7	神寄	横山 文宏	15	坂部	浅倉 哲	(敬称略)		
8	地頭方	原口 佐知子	16	坂部	石神 あや子			

18～22の方は区長推薦者ですが、グループサブをお願いする方です。

## 3 職員の一覧

所属部	所属室	職名	氏名
総務部	防災室	主幹	前田 里芳
市民生活部	環境室	主幹	佐々木 悟
福祉子ども部	地域福祉室	主幹	櫻井 康章
健康増進部	健康づくり室	総括主任保健師	古川 馨子
産業経済部	商工企業室	主幹	内山 卓也
建設部	建設維持室	主幹	石原 直樹
教育文化部	学校教育室	主幹	原口 亨

## 4 本日の会議の目的

現在、牧之原市自治会地区長会を中心に、自治会のあり方を検討しています。そこで、市内にお住まいの様々な世代の方にお集まりいただき、意見交換をしたいと考えています。いただいたご意見は、地区長会での検討に反映させていただきます。

- ・自治会に関する意見交換会を、2月8日(火)の午後7時から榛原庁舎4階会議室にて行います。  
(当日は、7～8人のグループにわかれていただき、グループごとに話し合いをします。)
- ・そこで話し合っていただくために、本日「自治会・町内会と地域コミュニティ組織の役割」について学んでいただくことを目的に、開催するものです。
- ・意見交換会当日は、別紙「意見記入表」に御意見を記入して御持参ください。

## 5 講師紹介

### ◆望月 誠一郎氏 ㈱地域デザイン研究所長

東京電気大学工学部建築学科卒。㈱総合設計事務所を経て、㈱地域デザイン研究所を設立。静岡県内の市町村を中心に、都市計画プランナーとして、地域づくり計画、まちなみデザインづくりなどに携わる。住民参加のまちづくり、地域づくり計画。最近では清水市の「興津川保全市民会議」や「清水港客船研究会」、「ふじのみやきそば学会」など、市民運動にも積極的に取り組んでいる。



勉強会開催日:平成23年1月14日(金)

## 自治会組織のあり方を検討する にあたって

～これまでの経過～

牧之原市自治会地区長会

1

## 合併 ～ 牧之原市地区長会の設置

- 平成18年7月13日(木) 第3回調整会議  
(協議内容) 区運営費、区事務費、区長等報酬
- 平成18年8月10日(木) 第4回調整会議

相良地区の19区の再編ではなく、連合体的な組織の構築を検討することを確認

- 平成18年9月11日(月) 第5回調整会議  
(協議内容) 区運営費、区事務費、区長等報酬

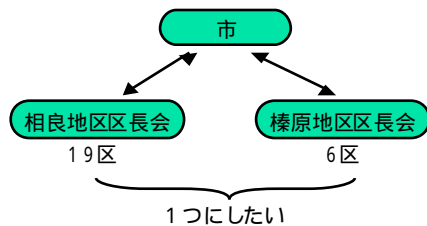
連合組織の編成を19年度からスタートしたい

4

## 合併 ～ 牧之原市地区長会の設置

平成17年10月11日

相良町と榛原町が合併し、牧之原市が誕生



2

## 合併 ～ 牧之原市地区長会の設置

- 平成18年10～11月

相良地区区長会による協議の結果、相良地区は6地区とする方向性が出される

- 平成19年2月8日(木) 第6回調整会議

相良地区の連絡機構を6地区とする  
会議は偶数月の開催(14日前後)とし、必要に応じて奇数月にも開催可能とする

- 平成19年2月22日(木) 第7回調整会議

名称の決定、前回会議内容の承認

5

## 合併 ～ 牧之原市地区長会の設置

- 平成18年5月19日(金)

(仮称) 牧之原市行政連絡機構調整会議の設置

【相良地区】 相良、波津、菅山、白井、西萩間、地頭方、落居  
【榛原地区】 静波、細江、川崎、勝間田、牧之原、坂部

それぞれで行われている区長会を統合したい  
区を統合するのではなく、連絡組織の統合として

- 平成18年6月8日(金) 第2回調整会議

(協議内容) 名称、役員の構成、会議開催回数、目的

3

## 合併 ～ 牧之原市地区長会の設置

- 平成19年4月13日(金)

新しい自治会の連絡機構として、  
「牧之原市自治会地区長会」を設置

12地区  
相良・福岡地区 静波地区  
波津・須々木地区 細江地区  
大江・片浜地区 川崎地区  
大沢・菅山地区 勝間田地区  
萩間地区 牧之原地区  
地頭方地区 坂部地区

6

## 地区長会等における課題等の発生

- 平成19年度
- 平成20年度
- 平成21年度
- 平成22年度

地区長会の開催

行政情報の伝達がうまくいかない  
相良地区・榛原地区の連携や一体感  
感がまだ不十分 など

7

## 牧之原市の自治会組織のあり方の検討へ

平成22年10月6日 10月行政連絡会  
・自治会組織のあり方検討の進め方について  
(案)の説明

・アンケート調査の実施 ・勉強会の実施  
・意見交換会の実施

平成22年10月6日 10月地区長会  
(協議事項) ・アンケート調査の内容について

10

## 牧之原市の自治会組織のあり方の検討へ

平成22年7月5日 臨時地区長会  
・自治会組織のあり方検討を始める  
・23年度末までに一定の方向性を示す  
・行政から情報伝達の場合は、「地区長会」(12地区)から  
「行政連絡会」(全25区)へ

《検討の進め方》  
・第三者も入れて協議すること  
・区民の理解が必要であること  
・専門家も加えること  
・他市町の状況を参考にすること  
・市職員も加えること

8

## 牧之原市の自治会組織のあり方の検討へ

平成22年11月12日 11月地区長会

決定

アンケートは保留(現段階において効果が得られない)  
勉強会及び意見交換会の実施日  
勉強会と意見交換会は、中立な立場でのアドバイスをい  
ただけるよう、外部講師を招聘して実施  
意見交換会では、広く市民の意見が伺えるよう、ファシリ  
テーションを活用した「ワークショップ形式」とし、自由な雰  
囲気で積極的な意見交換が可能なものとする

11

## 牧之原市の自治会組織のあり方の検討へ

平成22年8月17日 8月地区長会

《検討の進め方》  
・まず勉強会から始めたらどうか

平成22年9月13日 正副会長・監事打合せ

《検討の進め方》  
・アンケート調査を実施したらどうか  
・勉強会を実施したらどうか  
・意見交換会を実施したらどうか

9

## 牧之原市の自治会組織のあり方の検討へ

平成22年11月12日 11月行政連絡会  
自治会組織のあり方検討の進め方について  
各区に説明と依頼

区長・区長代理の勉強会への出席  
勉強会と意見交換会へ**参加する区民**  
の推薦

12

## 牧之原市の自治会組織のあり方の検討へ

平成22年12月10日 12月行政連絡会  
各区長からの参加者報告

平成23年1月6日 1月行政連絡会  
参加者の確認等



あり方検討のスタートへ

13

## 勉強会 & 意見交換会の開催

	勉強会	意見交換会
日時	平成23年1月14日(金) 19:00~21:00	平成23年2月8日(火) 19:00~21:00
会場	相良総合センター「い〜ら」 福祉団体活動室	榛原庁舎4階会議室
講師	望月誠一郎氏 (㈱地域デザイン研究所所長)	望月誠一郎氏 (㈱地域デザイン研究所所長)
テーマ	自治会・町内会と地域コミュニティの役割	自分たちの地域で解決しなくてはならないこと(仮)
参加者	区長、区長代理、区長推薦者、 協働ファシリテーター、市職員	区長推薦者、協働ファシリテーター、 市職員 地区長はオブザーバー

14

# 自治会・町内会と地域コミュニティ組織の役割

平成 23 年 1 月 14 日

静岡県コミュニティづくり推進協議会推進専門委員  
株式会社 地域デザイン研究所 所長  
望月 誠一郎

## 目 次

[ 1 ]	自治会・町内会と地域コミュニティ組織の成り立ちと役割	1
1	自治会・町内会が担う役割の変化	1
2	地域の課題に対する自治組織の対応と限界	2
3	地域コミュニティ活動組織の必要性と役割	3
4	自治会・町内会と地域コミュニティ組織の違い	4
[ 2 ]	地域コミュニティが担う3つの柱	6
[ 3 ]	各地の実践活動事例	7
1	住む人の顔が見える地域づくり(近隣友有)	7
2	共に協力、助け合いが出来る安心・安全な地域づくり(有事共助)	7
3	住む楽しみ、喜び、誇りの持てる地域づくり(住楽心満)	8
[ 4 ]	組織体系のあり方(まとめ)	9
1	自治会・町内会と地域コミュニティ組織の違い	9
2	役員、委員の選任方法と退任の違い	9
3	自治会・町内会と地域コミュニティ組織の関係のあり方	10
4	自治会・町内会と地域コミュニティ組織の取組の役割分担	10
5	牧之原市としての体制の検討	10



# [ 1 ] 自治会・町内会と地域コミュニティ組織の

## 成り立ちと役割

各市町における自治会・町内会の組織形成や役割、行政との協力関係などは、都市の規模や合併による地域自治に対する施策の違いなどにより異なっています。

それぞれの市町における自治会・町内会の役割と課題を整理し、現在の地域社会に合った体制づくりを行うことが必要です。

### 1 自治会・町内会が担う役割の変化

#### 自治会・町内会の成り立ち

「町内会」という名称は、戦前の昭和 15 年に日本の軍国主義体制の中で、内務省の訓令として名付けられたそうです。戦争に向かって国民の総動員態勢を構築する一環として組織化されたものでした。そのため、敗戦に伴い GHQ の命令により町内会組織は廃止されましたが、自治会、区、あるいは町内会など、自治組織の名称としてその後も使われてきました。

戦後、自治会・町内会は、地域住民相互の情報伝達や円滑な人間関係形成と助け合い、お祭りなどの伝統文化の維持、安心・安全な地域を維持するための防犯や防災活動、ゴミ出しや草刈りなどの環境保全活動など、住民が主体となって地域自治を維持するための総合的なとりまとめ役を担ってきました。

#### かつては自治会を中心に子どもから高齢者まで連携していた

地域には、自治会が中心となりながらも、各年代に応じた組織があり、連携して地域自治を守ってきました。

- ・子ども会
- ・学校の P T A
- ・青年団
- ・消防団
- ・祭りの会
- ・婦人会
- ・老人会
- ・民生委員 など

#### 戦後の都市化の進行と欧米型生活・個人主義の広がり

時代の変遷による都市化の進展や新たな地域への居住、個人主義的な地域住民の考え方の変化により、自治会・町内会に対する意識も変化してきました。

現在では、地域での少子・高齢化の進行や身近な地域での犯罪の増加、地震や突発的な自然災害の発生への対応など自治会の役割が増加しているのに反し、若い世代の就業先の多様化や居住者の高齢化が進むなどの理由から、自主的に役を引き受ける人が減少し、取り組みや継続が難しい地域が多くなってきています。

- ・都市化の進展により、住宅団地やマンションなどへこれまで何も縁がなかった人たちの居住が多くなるとともに、近隣の人たちによるふれあいが疎遠に
- ・欧米型の個人主義、家族主義による地域との繋がりの希薄化が進行
- ・自治会への加入者、協力者が減少

個別組織の弱体化・消失により、自治会・町内会の役割の多様化

- ・自治会には、行政からの事務連絡・手続き、定期的な清掃活動、ゴミ出しなどの整理、運動会、季節の行事や祭り事などを実施する役割があります。
- ・近年では、自主防災、交通安全、防犯、子どもや高齢者の見守りなど、新たな課題への対応も自治会の役割となって来ています。
- ・更に、これまで分担してきた子供会、学校PTA、青年団、消防団、祭りの会、婦人会、老人会などの地域に存在していた組織が崩壊し、機能を失っており、それらの役割も自治会に求められています。

地域の多様な課題発生と解決への新たな体制づくりが求められている

- ・一般的に、定められた役割が多い上に役員の高齢化が進み、今以上の新しい事業に取り組むことは人力的、資金的、施設のなどの面から難しい地域が多くなっています。
- ・自治会の役員には、ますますなり手が少なくなっています。

## 2 地域の課題に対する自治組織の対応と限界

以上の通り、自治組織への課題は増加していますが、それを自治会がすべてを担うのは難しい状況にあり、新たな体制づくりが求められています。

新たな課題に対する自治組織の取組

- ・地域には、高齢化、防犯、防災、地区環境、子育て支援、青少年健全育成、住民の交流など、常に新たに取組まなければならない新しい課題が発生しており、その解決のための対応が必要となっています。

新たな事業への取組に対する任期と継続性の課題

- ・地域の課題解決のためには、自治会として、積極的に取り組むことが求められます。
- ・しかし、自治会役員の任期は、一般的には1～2年程の期間で交代するため、地域の課題解決のため新たに事業を立ち上げて、始めた役員がその後も継続的に係わることは難しい状況です。
- ・また、新しい事業も引き継いだ後任の役員が、やる気がなければ終わってしまいます。

自治会の負担軽減と住民の役割分担

- ・自治会役員が、企画から事業実施まで主になって行うのには、責任や体力、費やす多くの時間などの負担が大きく、引き継ぐ人が出にくいのが現状です。
- ・地域の課題を解決するための活動は、役員のみでなく地域住民がみんなで取り組むことが必要なことと考え、住民が分担して協力する体制づくりが課題となっています。

地域の自主性を活かした活動支援、協力

- ・一方、行政にあっても財政難や合併などにより役所の職員の担当地域が広くなり、個別の地域の問題に直接係わることは人員配置的にも難しくなっています。
- ・住民同士の協働や行政と住民の協働など、ともに協力して解決することが必要です。
- ・特に、住民が自分達の地域の課題を解決するための自主的活動に取り組む体制づくりを行うと共に、行政が支援、協力する体制づくりが重要です。

### 3 地域コミュニティ活動組織の必要性と役割

#### 日本のコミュニティ施策の始まり

自治会と地域コミュニティ組織は、本来の意味は「自分たちが居住する地区の人と人との繋がりや安心・安全などを維持するために自主的に活動する組織」であり、同じような意義であるといえます。戦後は、自治会・町内会に相当する地域コミュニティ組織は必要のないことでした。

しかし、日本では、戦後の高度成長期において、地方から都会に人が移住し、特に大都市周辺は、人口集中により新たな市街地が急速に形成されました。いわゆる住宅団地が沢山作られ様々な地域の人々が住み始めましたが、そのような地域では、自治会・町内会などが機能する状況にありませんでした。また、地方においても自治会における本来の役割を果たすことができない地区が多くなっていました。

そこで、昭和46年に当時の自治省から従来の自治会・町内会に変わる「コミュニティ(近隣社会)」の概念が持ち込まれました。

この施策を受けて、静岡県においても昭和55年から独自のコミュニティ施策が展開され、県下各地域でコミュニティセンターが整備され、コミュニティ協議会が設立されました。

#### 自治会・町内会と地域コミュニティ組織の連携と役割分担

当初は、地域コミュニティ組織の目的と役割に対する理解と自治会・町内会との役割分担などの関係において様々な混乱をもたらしました。

##### 1)自治会に変わる広義の地域コミュニティ組織

のような自治会が崩壊している地域や新たな住宅団地にあっては、従来の自治会・町内会に変わる自主的な組織として地域コミュニティ組織が意義を持ちました。

しかし、従来からある地縁型の自治会・町内会がしっかりとした組織として存在している地域では、地域コミュニティ組織とが二重構造になりました。そのため、狭い地域では同じ人が両組織の役員になるなど、違いがどこにあるのか混乱したりしました。

##### 2)問題解決型の 狭義のコミュニティ活動

静岡県では、どちらかという地域の人と人との繋がりを作る挨拶運動、ゴミなどの環境対策、独居の高齢者対策、防犯対策、防災対策などの問題、課題を解決するために独自のコミュニティ組織として結成され、自主的な活動を進める組織として結成されました。しかし、これも既存の元気な地縁組織があるところでは、同じような事業を別々の組織で取り組むことになるなど自治会・町内会との連携がうまくいかないところも多くありました。

##### 3)地域ごとの自治会・町内会と地域コミュニティ組織の役割分担

静岡県のコミュニティ活動もスタートして約30年が経ちました。時間の経過とともに、地縁型の自治会・町内会と問題解決型の地域コミュニティ組織の役割分担を明らかにし、地域の実情に合わせた協力体制や組織づくりを行うなど、良い形で収まってきています。

## 4 自治会・町内会と地域コミュニティ組織のあり方

住民として輪番制で役を受け、期限が来ると交代する従来の自治会・町内会のみでは、解決困難な地域の課題が多くなっています。そのため、地域の課題を解決する自主的な組織として「地域コミュニティ組織」を位置づけ、連携を持って地域づくりに取り組むことが必要になっています。

### 地域に即した自治会・町内会と地域コミュニティ組織づくり

- ・地域の自治会・町内会と地域コミュニティ組織のあり方は、自治会・町内会が地域の活動をすべて担っている地域と一部しか機能していない地域では、その体制づくりは異なり、一様には定められないといえます。
- ・市町のこれまでの自治会・町内会組織のあり方や役割などと現在抱えている問題、課題の解決能力など、地域の実情に合わせた組織体制づくりが必要です。
- ・自治会・町内会と地域コミュニティ組織の役割や目的は広義的には同じであり、単純に区分はできませんが、大きく分けると地域から選出された役員が地域全体に共通する定例的活動をする自治会・町内会活動と、地域固有の課題を解決する自主的活動を地域コミュニティ活動として区分することができます。

### 定例的活動を行う自治会・町内会の活動

- ・自治会・町内会は、基本的には住民からの推薦あるいは輪番制により役員となり、祭り・行事の運営、市町からの連絡または地域共有の情報提供、定期的な環境保全活動、自主防災活動など町内の住民全員を対象とした活動を行います。

### 地域固有の活動に自主的に取り組むコミュニティ活動

- ・コミュニティ組織は、住民の自主的な参加を基本として、地域固有の問題や課題を解決するために取り組みます。
- ・コミュニティ活動は、誰かから義務的に押しつけられるものでなく、参加者が自らの意志で参加し、自主性を尊重し、創意、工夫し、楽しく、柔軟性のある取り組みを行います。

### 自治会・町内会と地域コミュニティ組織の関係づくり

- ・地域コミュニティ活動組織は、自治会と相反するのではなく、相互に補完する関係づくりが必要です。
- ・基本的には、自治会の組織と一体となり、地域に公認された組織として活動を行うことが望ましいと言えるかもしれません。
- ・自主的な独立した地域コミュニティ活動組織の活動の実施に際しては、自治会・町内会から、必要に応じて人的支援や資金的協力を得られるようにすることが望まれます。
- ・なお、自治会・町内会から資金的援助を受ける場合には、事業経過報告を自治会役員会へ適宜行い、最終的には総会などに報告するなどのルールづくりを行うことも必要です。

### 時間を掛けて問題を解決するコミュニティ体制づくり

- ・住民同士の連携の良い地域づくりや地域の課題解決のためには多くの時間を要します。地域全体の人に理解と協力を得て、継続的に取り組むことができる推進体制づくりが必要です。

### 地域コミュニティ組織の役員の選出と任期は必要に応じて定める

- ・地域コミュニティ組織の委員の任期は、原則として決められた期間による交代制ではなく、状況に応じて定めることが必要です。
- ・問題の発見から、組織づくり、活動、目的の達成など、思い入れのある人が継続的に携われるようにすることが大切です。
- ・「言い出しっぺが自ら先頭を切って取組む」というように、最もやる気のある人がリーダーとなって推進します。

### 自主的な参加メンバーと運営

- ・地域コミュニティ組織のメンバーは、事業の企画と実施を自主的、自由性を持って継続的に行う組織とします。
- ・そのため、地域コミュニティ組織の役員は、自治会・町内会や地域住民の中からやる気のある人を選抜して組織し、リーダー、サブリーダー、協力者などを定めて運営します。
- ・また、必要に応じて地域の中から知識や技術のある人をメンバーに加え、活動の輪を広げられるようにします。
- ・自治会からの代表委員は、自治会役員の退任後も継続して一人のメンバーとして係わり、自治会役員とのパイプ役となることが望まれます。

## [ 2 ] 地域コミュニティ組織が担う3つの柱

近隣地域で失われた人と人との繋がりを強め、地域の悩みを解決し、より良い地域づくりを進める地域コミュニティ組織が担う3本柱は次のとおり考えられます。

### 普段から・・・住む人の顔が見える地域づくり（近隣友有）

孤独は＝孤毒、地域を蝕む毒

子どもから高齢者まで、地域に住む人の顔が見え、あいさつが出来る地域づくり

若者の悩みや若者夫婦の子育て相談などの出来るまち

孤独な子ども、青年、退職者、高齢者のいない地域づくり

知人、友人、話し相手が身近にいる地域づくり

### いざという時・・・共に協力、助け合いが出来る安心・安全な

#### 地域づくり(有事共助)

火災、地震などの災害発生時に近隣で助け合いが出来るまち

地域の目で、子どもを見守り、安全を確保するまち

高齢者が振り込め詐欺にあったり、孤独死などが発生しないまち

空き巣、痴漢等の被害のないように、近隣で看視し合う犯罪のないまち

地域の道路、公園、河川、里山などの環境悪化を住民が協力して防ぐまち

### 積極的に・・・住む楽しみ、喜び、誇りの持てる

#### 地域づくり(住楽心満)

地域の祭りや行事を継続、復活、発展させる地域づくり

地域のより良い自然環境を守り、創造する地域づくり

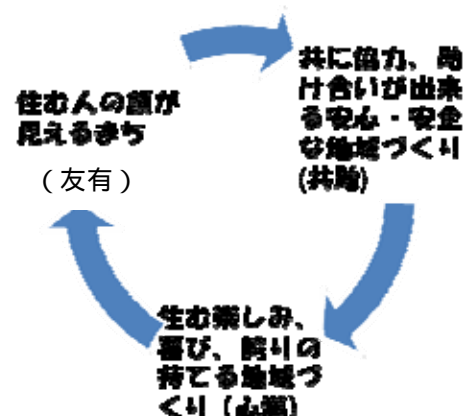
地域の歴史・文化を守り・生かす、地域に誇りを持てる地域づくり

地域をより良くする活動に積極的かつ、楽しく参加する人のいる地域づくり

病気や寝たきりにならない健康な人づくりに取り組む地域

地域コミュニティが目指す

まちづくりの3本柱



## [ 3 ] 各地の実践活動事例

以上のような地域の悩みを解決している取り組み事例を紹介します。

### 1 住む人の顔が見える地域づくり（近隣友有）

#### (1) 若いお母さんたちと子どものふれあいの場づくり

- ・ 出生数と合計特殊出生率(15歳から49歳までに女性が生む子どもの数)の低下
- ・ 子育て世代の結婚(婚活)、出産、育児の支援
- ・ 地域で、働きながら出産、育児のできる環境づくり
- ・ 知らない地域での初めての子育ての悩み解消
  
- ・ 「ほっとステーション」(吉田町川尻) など

#### (2) 高齢者とともに生きるまちづくり

- ・ 浜松市宮竹町健康サロン など

#### (3) 外国人居住者との共生を目指して

- ・ 磐田市南御厨地区自治会サポーター - 委員会 など

#### (4) 団塊世代の活躍の場づくり・・・「みの虫おじさんを無くそう」

- ・ 定年退職した人が大量に地域に戻って来る。
- ・ 健康的に、元気に生活してもらうことが、家庭、地域、行政にとって重要課題。
- ・ 健全な地域レビューを誘導する。
- ・ 地域のために知恵と汗を流す、地域の良い仲間
  
- ・ 定年帰農集団「新撰組」 など

### 2 共に協力、助け合いが出来る安心・安全な地域づくり(有事共助)

#### (1) 声かけ運動で子どもたちを守る

- 地域・学校・警察が連携した「軒先運動」(牧之原市)
- 子どもを守る「キセキレイの目運動」
- (浜松市天竜地区西鹿島自治会有志)

- (2) 地震などの災害発生後の対応を円滑にする地域コミュニティ
- ・安政の大地震発生から150年が経過し、東海大地震に備える静岡県

神戸市長田区真野地区まちづくり協議会

- ・普段からのコミュニティ活動が、いざというときに地域を救った
- ・3(分)・3(時間)・3(日)の対応

新潟県中越沖地震(平成19年7月16日)等でのご近所の救出劇

- ・新潟県中越地震(平成16年10月23日)で近くの山古志村など崩壊した
- ・新潟県柏崎市比角コミュニティセンターを拠点とした避難活動
- ・災害ボランティア本部の立ち上げと災害ボランティアとの協力

- (3) 住民が協力して、道路、公園をつくり、安全・安心なまちへ

- ・地区計画によりまちづくりルールを決め、みんなで道路公園づくりを進める「菊川市潮海寺まちづくり推進協議会」

- (4) 公園の再生

- ・御前崎エコクラブによる自殺者が出るほど荒れていた「女岩公園の再生」

- (5) 川の保全活動

- ・楽しく保全活動を継続「興津川保全市民会議」

### 3 住む楽しみ、喜び、誇りの持てる地域づくり(住楽心満)

- (1) 商店街に活気を取り戻そう

清水七夕を市民活動で応援し、元気復活(市民まちづくりの会)

「延命地蔵尊まつり」(清水駅前商店街・婦人会OG)

- (2) 元気な女将さんがまちづくりの主役

- ・「十六市」(ふじのみや駅前通り商店街おかみさんの会)

- (3) ブルーベリーが彩るロマンチック街道

- ・御殿場市沼田地区ロマンチック街道育成会

- (4) ゴミが投げ捨てられた沿道を花咲く公園に再生

- ・「桃源郷・里山づくり」南伊豆町走雲峡ライン



(5) 団塊世代の活躍の場づくり・・・「みの虫おじさんを無くそう」

- ・ 定年退職した人が大量に地域に戻って来ている。
- ・ 健康的に、元気に生活してもらうことが、家庭、地域、行政にとって重要課題。
- ・ 健全な地域レビューを誘導する。
- ・ 地域のために知恵と汗を流す、地域の良い仲間

(6) 「出会い塾」掛川シニア交流研究会

- ・ 定年前後の人達が、第二の人生を考えるための学習会
- ・ 1年間を掛けて、自分はこれから地域で何をすべきかを考え、見付ける機会づくり

## [ 4 ] 組織体系のあり方（まとめ）

自治会・町内会と地域コミュニティ組織のあり方についてまとめます。

### 1 自治会・町内会と地域コミュニティ組織の違い

#### 自治会・町内会の役割

原則として、自治会・町内会の会員全員に共通する事業等の役を担います。

- ・ 市の広報等の情報、通信資料等の配布。
- ・ 地域の祭り、体育祭、文化祭等の定例的な催し物
- ・ ゴミ出し、町内一斉清掃活動、
- ・ 自主防災会の運営、実施 その他

#### 地域コミュニティ組織（協議会、委員会など）

原則として、地域固有の問題、課題の解決や住民同士の交流を深める事業に取り組みます。

- ・ 子どもの見守りや育成活動
- ・ 独居高齢者の見守りや交流サロン活動
- ・ 外国人との交流
- ・ 地域の道路や公園、海岸などの清掃活動、緑化・花壇づくりなど
- ・ 地域の商店街支援 その他

### 2 役員、委員の選任方法と退任の違い

#### 自治会・町内会の役員

- ・ 原則として、住民全員が対象となり、地域の住民の推薦や輪番制により義務的に就任します。
- ・ 任期は、1～2年など、それぞれの地域において定められており、原則として任期いっぱいまでは退任できません。そして、任期が過ぎれば退任します。

地域コミュニティ組織（協議会、委員会など）の役員、委員、会員

- ・原則として、自主的に役員、委員、あるいは会員となる。一般住民有志からの自主参加も可能です。また、退会することも自由です。
- ・任期は特になく、問題・課題に対する組織づくりから解決まで、継続して係わることができます。

### 3 自治会・町内会と地域コミュニティ組織の関係のあり方

自治会・町内会と地域コミュニティ組織が別組織として運営されるケース

- ・自治会・町内会とコミュニティ組織の役割、事業等及び役員についても別組織として運営されます。
- ・役員については、重複することもあり得るが、連携は持たずに決定されます。
- ・資金的にはそれぞれが独立して収入、支出を行い別会計にて運営されます。

自治会・町内会とコミュニティ組織を関連した組織として運営するケース

- ・自治会・町内会とコミュニティ組織の役割、事業等及び役員について関連した組織として運営します。
- ・役員については、自治会・町内会役員とコミュニティ組織の役員を連携・分担して割り振ります。
- ・自治会・町内会役員としてコミュニティの委員となった人は、自治会・町内会を退任した後もコミュニティの委員として引き続き携わることができるようにします。
- ・資金的には、自治会・町内会と連携して確保する場合と、事業内容により自主的な会費や他団体からの資金援助を受けるなど、自由性を持って収入、支出を行い柔軟性のある会計にて運営します。ただし、自治会・町内会からの支出については、収支報告等を明確にする必要があります。

### 4 自治会・町内会と地域コミュニティ組織の取組の役割分担

- ・自治会・町内会と地域コミュニティ組織が取り組む役割、事業等の振り分けは各地域により異なるものとなります。
- ・自治会・町内会の取組が幅広く行われている地域と最小限の事業のみしか行われていない地域、あるいは、取り組むべき課題の多い地域と少ない地域、自主的に参加する人材の多い地域と少ない地域など、それぞれの地域により事情が異なっていると予測されます。従って、地域の状況に合わせて、地域コミュニティ組織を形成していく必要があります。

### 5 牧之原市としての体制の検討

- ・牧之原市は、旧相良町と旧榛原町が合併してできたまちです。これまでの自治会・町内会の成り立ちや規模、役割などもそれぞれの町で異なっています。
- ・今後は、行政と住民との役割分担や協力して推進する協働事業などを踏まえ、牧之原市として統一性のある新しい住民組織のあり方を定めることが必要です。
- ・そのためには、住民同士及び行政も含めて、心を開いて話し合いを進め、相互に納得できる体制づくりを行うことが望まれます。